

IPAS2019_スタートアップ公募FAQ 一覧表

1. 応募関連の質疑応答

(1) 応募対象について

	質問	回答
①	起業予定ですが、いつまでに会社ができていない必要がありますか？	メンタリング支援を開始するまでに法人が設立されているようにしてください。
②	製品・サービスをリリースしたものの機能拡張の研究開発段階は応募の対象となりますか？	対象となります。
③	知財に関する知識がない場合でも応募できますか？	できます。知財の専門家を含む知財メンタリングチームが知識向上、活用方法、戦略構築などを支援します。
④	既に取得している特許があっても応募できますか？また、採択されたら実証実験についても支援いただけますか？	応募可能です。支援内容は、特許の内容を強化するために必要な実証実験についての助言を予定しています。金銭的な支援はありません。
⑤	既に取得している知財はありますが、開発中の知財が対象でしょうか？それとも今後、研究開発の中で出てくる知財が対象でしょうか？	両方対象です。
⑥	PCT国際特許出願済みの案件はこちらに応募出来ますでしょうか？	応募できます。応募要件は、おむね以下のとおりです。詳しくは公募要領を参照ください。 ・中小企業であること ・特許権や意匠権など産業財産権の対象となり得る新規技術やアイデアを活用した製品・サービスを研究開発していること ・主な製品・サービスが研究開発段階にあること ・知財に関する課題があること 要件にあてはまる企業であれば応募可能です
⑦	AIの分野だと、産業財産権は特許ではなく著作権の使用になると考えられますが、応募対象となりますか？	産業財産権は特許である必要はなく、また、必ず権利取得しなければならないわけではありません。著作権も含めて戦略を考えていくため、応募対象となります。
⑧	グローバル展開を考えていますが、支援対象に入りますか？	グローバル展開へ向けたビジネス戦略や知財戦略でしたら、支援対象に入ります。

(2) その他

	質問	回答
①	基幹事業が複数あり、基幹技術も複数ある場合、該当するものをすべて選択してもよいですか？	全て選択して問題ございません。
②	創業期とは、企業の創業、事業の創業、どちらですか？	事業の創業です。例えば以下のような場合です。 ・目下または将来の製品・サービスが研究開発段階にあること ・目下または将来の製品・サービスがローンチ前であること
③	事業計画書は何年先まであればよいですか？	年数に指定はありません。公開できる範囲内で自社の計画がわかるものを提出ください。
④	採択決定後に辞退することは可能ですか？	原則辞退はできません。やむを得ない事情がある場合は、IPAS事務局へお問合せください。
⑤	代表者は、会社の代表者、研究開発の代表者がいる場合、どなた書けばよいでしょうか？	応募フォームの代表者は企業の代表者(社長)を記載してください。
⑥	メールに添付するファイルが10MBを超える可能性があります。外部ストレージは使用できますか？	セキュリティポリシー上使用できませんので、ファイルはPDF化等なるべく圧縮してください。

2. 応募審査についての質疑応答

	質問	回答
①	審査員はどのような人ですか？	知財、ビジネス、ベンチャーキャピタル等の専門家となります。
②	面接には誰が参加できますか？	会社の代表者の他、研究開発者なども参加可能です。代表者が不在となる場合は企業方針などを説明できる方で代替可能です。
③	プレゼン審査の場所、参加可能人数を教えてください	審査場所は東京都内です。詳細は書類審査の結果通知にてご案内します。
④	プレゼン審査にはパワーポイント資料が必要ですか？	必要です。PDF化などでサイズを落としたファイルを事前に事務局へお送りいただいた上で、当日ご自身のPCでプレゼンいただきます。
⑤	プレゼン審査について、代表者が参加できない可能性があります。代理者でも構わないでしょうか？	原則認めません。やむを得ない場合は、企業の経営課題や運営方針など戦略等を回答いただける方がご参加ください。
⑥	支援を受ける中で、出願しないことがベストとなることも考えられますが、審査に影響を与えますでしょうか？	支援中の検討の結果、権利化しないという判断になることもあると考えており、審査には影響しません。権利化と秘匿化の選択など、製品やサービスを構成する技術・知財をどのように保護・活用するか戦略的に決定することが重要と考えております。
⑦	特許庁とデロイトの立場を教えてください	特許庁は事業の主宰です。デロイトは特許庁からの業務委託であり事務局です。外部審査委員の中にはデロイトは入っていません。

3. 事業についての質疑応答

(1) 支援対象

	質問	回答
①	本支援の支援頻度を教えてください。	専門家が支援先企業との面談を通じて支援内容に応じた支援計画を策定します。例えば、1回1～2時間、数週間に1～2回程度等の頻度があり得ます。

(2) メンタリングチーム

	質問	回答
①	メンタリングチームに特許庁の職員は入りますか？	メンタリングチームとして、特許庁職員は入りません。ただし、メンタリングの情報共有のため、メンタリングには同席させていただきます。
②	既に相談している弁理士がありますが、その人を含めて知財メンタリングチームを組むことは可能ですか？	既に知財戦略などを考えてもらえる弁理士がいる場合は、そもそも応募対象と考えていません。ただ、現在相談している弁理士が出願などに特化した手続きのみしか行っておらず、事業・知財に関する戦略立案を支援してほしいという要望があれば、応募可能です。その場合、今の弁理士を知財メンタリングチームに組み入れることはせず、戦略立案後に今の弁理士へ手続きを引き継ぐことが考えられます。(必要に応じてメンタリングへの同席等柔軟に対応します)
③	知財メンタリングチームにビジネス専門家と知財専門家が入るメリットは何でしょうか？	ビジネス専門家と知財専門家がチームとしてメンタリングすることにより、ビジネスモデルのブラッシュアップとビジネスに合った知財戦略の構築が可能になります。
④	知財メンタリングチーム組成について、スタートアップの意見も踏まえるとのことですが、チーム確定前に会う機会はありますか？	支援方針を立案する段階で、コミュニケーションが取れるよう打合せの場をセットすることを考えています。
⑤	既に付き合いのある弁理士があり、出願できそうな知財の出願手続きをしてもらっています。その弁理士に不満はありませんが、戦略を立てる必要性を考えており、実務ではその先生に来てもらい、知財メンタリングチームにはその弁理士が入らない、ということはできますか？	メンタリングチームに既に依頼されている今の弁理士を組み入れることはできませんが、出願等の実務を今の弁理士に依頼してもらうことは構いません。ただし、弁理士によっては、出願戦略までコンサルタントしたいと考えている場合もありますので、そのような場合にはまずは既に依頼されている弁理士とご相談ください。
⑥	専門家はどのように選定されますか？	事務局にて選定後外部委員会の承認を得るステップを予定しています。
⑦	どういった専門家が入っていますか？リストはいつ見られますか？	登録された専門家のリストは公表する予定はありませんが、登録専門家の中からメンタリングチームに参加する方々はチーム発足後に公開する予定です。昨年度のメンタリングチームに参加した方々は、下記ウェブサイトからご覧いただけます。 https://www.ipas.go.jp/expert.php

(3) メンタリング

	質問	回答
①	専門家による現状ヒアリングとは、具体的に何を聞かれますか？	知財やビジネスに関する課題、今後の方針等をお聞きします。当該内容を踏まえて、支援する内容を支援計画としてまとめます。
②	ビックデータ、学習データやAIなど新しい分野などは専門家支援できるのでしょうか？	可能な限りその分野の専門家をメンバーとします。
③	複数企業(所有権がバラバラ)が絡む場合、複数企業が支援対象となりますか？	原則、支援先企業は一社です。その他の企業が支援対象の事業にどのように関与しているかに寄って、結果的に他の企業の支援になることもあると考えます。
④	既に保有している特許の活用方法についての支援いただけますか？また、応用特許の出願も支援可能ですか？	いずれもサポート致します。

(4) 成果物および果報告会

	質問	回答
①	支援終了時に報告書等レポートの提出は必要ですか？	不要ですが、成果報告会や記者会見等への出席のご協力をお願いしており、その場合は、プレゼン資料等をご準備いただく可能性があります。
②	成果報告会とは何ですか？	成果報告会は、当事業の成果事例や知財メンタリングチームの支援活動モデルを広く研究開発型スタートアップやスタートアップ支援機関に普及啓発するために開催します。スタートアップには、支援を受けた成果をご紹介いただくことを考えています。
③	このプログラムは、プログラムの期間内に必ず成果を出すことが目的となるという認識で合っていますでしょうか。ゴールとしては、成果報告会で、このプログラムを受けての成果を発表するところになりますでしょうか？また、合格ラインなど基準があるのでしょうか？	ご認識の通り、事業戦略・知財戦略の策定、改善について成果を出し、成果報告会でその成果を発表いただくことをゴールとしております。合格ライン等の基準については特段ございません。

4. その他

	質問	回答
①	IPASの読み方を教えてください。	アイパスです。
②	IPASの正式名称を教えてください。	Intellectual Property Acceleration program for Startupsです。
③	当社が取り扱っている情報は秘匿性が高いのですが、知財メンタリングチームや事務局とNDAは結ぶことができますか？	採択が決まったスタートアップについては、必要に応じて個別にNDAを結ぶことは可能です。
④	弁理士について、契約状況はどうなりますか？	専門家とスタートアップは直接の契約はしません。専門家は特許庁との間で条件等の役務を定めた覚書を締結する予定です。
⑤	技術者で日本語が分からない人が多いが、英語の対応等ははしていただけますか？	その場合は専門家に英語ができる方を入れます。
⑥	特許及び商標、意匠、実用新案登録出願の費用の目安を教えてください。	特許庁HPの出願に関する手数料 「 http://www.jpo.go.jp/seido/shutugan_uketuke/tesuryo/index.html 」をご参照ください。 一定の要件を満たせばベンチャー向け等の減免制度を受けられます。 https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmen20190401/index.html
⑦	ブランディング化や商標についてどう広めていくか、大企業と組む際にどう使用していくかのアイデア、サポートが欲しいのですが、具体的にどうしているかを教えてください。	ブランドの確立について、まずは商標を登録してもらい、それを具体的な製品やサービスの提供とともに広めていくこととなります。本事業における具体的な事例はまだありませんが、どのようにブランド価値を確立するか、他の団体、企業と連携して広める戦略などを一緒に考えていきます。
⑧	バイオにおいて新規テーマでは出口が見えにくい状況です。まだ企業を立ち上げていませんが、出口戦略のための調査費用は出してもらえますか？	出口戦略のために必要な調査は支援対象となりますが、あくまで予備的な調査(プレリサーチ)です。なお、メンタリング支援を開始するまでに法人が設立されている必要があります。